

情報セキュリティ基本方針

ふるだて加藤肛門外科クリニック（以下「当院」）は、患者様の大切な医療情報を事故・災害・不正アクセス等の脅威から保護し、安心して診療を受けていただくために、以下の方針に基づき情報セキュリティの確保と向上に取り組みます。

1. 院長の責任

当院は、院長の主導のもと、情報セキュリティ対策を組織的かつ継続的に改善し、安全な医療サービスの提供に努めます。

2. 体制の整備

当院は、電子カルテ、レセプトコンピューター、各種医療機器を含む情報資産の適切な管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を院内規程として明文化します。

3. 職員の取り組み

医師、看護師、事務職員などすべての職員は情報セキュリティに関する必要な知識・技術を習得し、患者様の情報を適切に取り扱うとともに、外部への漏えい防止に努めます。

4. 法令等の遵守

当院は、個人情報保護法、医療法、厚生労働省ガイドライン（医療情報システムの安全管理に関するガイドライン）など、情報セキュリティに関わる法令・規範・指針を遵守します。また、委託事業者が扱う情報についても、安全管理措置を求め、適切に監督します。

5. インシデント対応

情報漏えい、不正アクセス、医療機器の障害等のインシデントが発生した場合、迅速に事実を把握し、被害を最小限にとどめるための対応を行うとともに、再発防止策を講じます。

6. 定期的な評価・改善

当院は、情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に点検・見直しし、継続的な改善に努めます。

制定日：2026年 3 月 1日

ふるだて加藤肛門外科クリニック

院長 加藤 久仁之